

交通安全対策について**【 質 問 】**

皆さんおはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきますが、市政運営につきましては、都合により割愛をさせていただきます。

まず、交通安全対策について、去る、7月12日に永山7条11丁目の市道におきまして、永山西小学校の児童が、車にはねられ亡くなるという事故が起きました。

市内での交通事故により小学生が犠牲になったのは、1995年11月以来ということで、大変痛ましい事故が起きたものと、そんな思いで関連記事を読んでいたのですが、加害者の名前を見てさらに驚きました。

加害者の男性は永山では有名な病院の医師で、私も小さいころ、ボーイスカウトで息子さんと一緒にスカウト活動をさせていただいたこともあって、とても身近な方でありました。そのような事情もあり、なぜあのような事故が起こったのか、現場に行って確かめさせてもらいました。

事故現場となった市道は、通称一番線と言われ、私が高校生だったころは、今のような車の通りではなかったと思います。近所の方に聞くと「上川支庁ができたころから少しずつ車がふえてきた、そんな気がする。」ということでした。

確かに、現場を見に行ったときにも、頻繁に車が通り、歩道から車までの距離がなく、ただ歩いているだけでも危険を感じました。また、歩道もとても狭く感じられましたので、実際にはかってみると、せせらぎ通りの方は1.5メートルしかなく、また、反対側の歩道に関しても1.5メートルしかありませんでした。

私の近くの学校ではどのようになっているのだろうと見に行くと、東五条小学校から新富小学校にかけての歩道は3.5メートルあり、歩道と車道に2メートルの路側帯があって、車に対する危険も余り感じられませんでした。また、新富小学校の前にはガードレールが設置されており、安心感が感じられました。

児童の交通事故防止に当たっては、児童の通学路としての歩道の状況などの問題もあるものと考えますので、今後、調査・研究していただき、改善が必要なところは改善していただきたいと思います。

また、私が小学校のときもそうでしたが、児童は道路でじゃれ合いながら学校から帰ったりする中で、時には予測が難しい行動をとることがあります。私が見に行ったときも、自転車に乗った小学生が左右を確認しないで飛び出してきたりもしておりました。

市としては、交通安全対策課におきまして、小学新1年生を対象とした「交通安全青空教室」の開催等、児童の交通事故防止に向けた各種取り組みを行っているものと思います

が、今後、今回のような痛ましい事故が起こらないようにするためには、やはり日ごろからの家庭における交通安全教育、学校における交通安全教育が大切であると思います。

ここで、児童・生徒に対する一層の交通安全教育として、事故発生後、教育委員会としては、どのような取り組みをしてきたのか、お聞かせください。

また、土木部においては、事故後、永山西小学校の校長先生より上がっている要望を警察と相談して早急に対応していただきたいものと思っております。

横断歩道や信号機の設置などにつきましても、要望は多いものと聞いております。警察ほか関係機関と協議の上、適切に行っていただきたいと思っております。

今は、9月21日から30日にかけての、秋の交通安全市民総ぐるみ運動の期間中であり、私も車を運転しますが、車を運転するということは、いつ自分が加害者になるということと背中合わせだと思っております。

事故を起こした医師は、以前から地域の交通安全にも直接警察に行き、改善を要望したり、地域の方々と相談して信号の設置などみずからが地域の交通安全に対して寄与してきた方なので、とても残念に思います。

交通事故は、被害者、加害者双方にとって悲惨な結果をもたらすことから、先ほども申しましたが、市としてもさまざまな方面から交通事故防止対策について取り組んでいただきたいと思っております。

【学校教育部長答弁】

児童・生徒の交通安全教育に関する御質問にお答えいたします。

児童・生徒の交通事故防止につきましては、これまでも各学校におきまして、交通安全教室のほか、春と秋の交通安全旬間に、PTAと協力し、街頭指導を実施したり、月に1回、交通安全指導日を設け、月の重点目標に基づいた指導を行うなど、交通安全指導の充実に努めております。

このたびの交通事故発生した後におきましても、各学校に文書で通知を行いまして、通学路を中心とした地域の道路状況等を的確に把握し、発達段階に応じた指導を行うことなどにつきまして、一層の徹底を図ったところでございます。

今後、今回の事故を踏まえ、家庭や地域と連携いたしまして、児童・生徒の交通事故防止の徹底に万全を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

動物園行政について

【 質 問 】

昨年度の旭山動物園は、入園者数約144万9千人、7月、8月の月間入園者数が上野動物園を抜き、全国一となり、驚きと喜びに満ちあふれた年でありましたが、その一方で、この人気は続くのか、一時期のブームにすぎないのかといった不安もありました。

しかし、そんな不安も開園後の順調な入園状況を見て、すぐに一掃されました。入園者数は9月26日に昨年度の入園者数を上回り、園長はさきの補正予算委員会では200万人も夢ではない、と述べておりました。

今年の7月、8月の月間入園者数は、2年連続で全国一。8月は8月3日、30日、31日の3日間を除き連日1万人以上が来園し、夜の動物園も大盛況でありました。そして、開園以来の入園者数は2千万人を超え、テレビや雑誌では相変わらず旭山動物園の特集が組まれるなど、その人気はとどまるところを知りません。

数々の記録が新聞やテレビで報道されるたび、あるいは、園がテレビ番組で紹介されるたびに、私たち市民は、旭山動物園を郷土の誇りであると、再認識するものと思います。

駒大苫小牧高校が夏の甲子園で2年連続全国制覇の偉業を達成したことは記憶に新しく、全道民に感動と、やればできるという自信を与えてくれましたが、夏の同時期に達成された旭山動物園の月間入園者数2年連続日本一という快挙は、私たち旭川市民に、同じように誇りと自信をもたらしてくれたのではないのでしょうか。

さて、本議会におきまして、動物園事業特別会計の補正予算が提案され、さきに議決されたところであります。本補正予算の内容は、動物園の東門整備事業にかかわるもの、チンパンジーの森の整備事業にかかわるもの等ですが、私は、東門の整備については、以前から必要な事業であると考えておりましたし、チンパンジーの森につきましても、過去の一般質問でチンパンジー舎の改良を訴え、その後、チンパンジーの森事業計画が具体化されたときには、早期実現をお願いしていたことから、本議会で関係議案が提出され、議決されたことは、大変うれしく思っております。

東門の整備についてであります。去る7月3日に東門道路において、観光バスの暴走事故が起きましたが、事故が起きる以前に、私は障がいのある方と一緒に動物園に行きましたが、正門にはとめることができず、東門駐車場にということでした。障がいがある方ということもあり、バスを管理事務所と東門フェンスの間の狭いところにとめ、そこでバスから降りていただき、入園していただきました。

その後、ハーブの演奏会を聞いてから、来たときと同様に、来園者や園から帰ろうとしている方々の交通整理をしながら東門の中にバスをとめ、そこで乗車して帰路へとつきました。

そのときは、バスは東門の中にとめることができましたが、通常は東門を上ったところの駐車場にとめるわけであり、そこから約130メートル程度上るのですが、障がいのな

い方でも歩いてバスへ向かうというのは大変だと思います。

そこで、観光業者としてのサービスとして極力お客さんの負担をかけないようにと考え、東門の横にバスをつけて、乗車させようとしたようですが、サイドブレーキが甘くかけられたために、あのような事故が起きてしまったのだと思います。

もちろん、今回の事故は運転手の過失によるものでありますが、観光バスが1日が多いときには120台くらいで、平均すると70台近くも乗り入れるような状況の中で、何か対策をとっていれば防げた事故かもしれないと、私は感じております。

そのような中、今回、東門の整備計画においては、バス専用の駐車場も計画されていると伺っており、早期に整備が完了するよう期待しているところであります。

ただ、整備されるまでの間、今回の事故の件もありますことから、増加する観光バスの乗り入れにかかわって、何か対策を考えておられましたら、お聞かせ願います。

今後の東門の整備に当たっては、現在の東門駐車場までの道路は未舗装ですが、舗装化はされる計画でしょうか。また、現在の東門から各駐車場までの歩行者道路は、十分安全なものではないと感じております。車道との境界はロープのみであり、反対側には傾斜もあります。東門の位置が変わっても、現在の第1駐車場、その下にある民間駐車場からは100メートル程度の距離があるわけですから、歩行者の安全性を確保するようにしてほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

また、東門の整備計画については、レストランや物販コーナーを併設する計画と伺っておりますが、市民、利用者を初め、議会も含めたさまざまな意見が寄せられていることと思っておりますが、今後どのような考えで、どのように事業を進めていくのか、改めてお聞かせ願えればと思います。

【商工観光部長答弁】

動物園行政に係ってお尋ねがございました。

最初に、増加する観光バスの対策でございますが、去る7月3日、東門前に停車していたバスが、サイドブレーキの不調から暴走するという事故が現実起きて、現東門の場所を持つ危険性を強く認識したというのが実態でございます。

緊急対策といたしまして、事故の翌日から、正門駐車場を団体バスの専用とし、団体客は正門利用を原則といたしました。

また、東門から出入りする場合は、駐車場から歩いて入退園していただくよう御協力をお願いしているところでございます。

抜本的な対策といたしましては、株式会社旭川振興公社の協力をいただき、隣接する振興公社の平たんな用地において、東門を新築整備することとしたところでございます。

次に、東門から駐車場までの道路の安全確保についてでございます。

現在、一般道道「瑞穂旭川停車場線」から東門までの間は、道路整備を終えておりますが、東門と駐車場までの間は未舗装でございます。

今回の新たな東門の整備にあわせ、未舗装の区間につきましては、舗装はもとより、急なカーブの緩和や歩道の設置など、入園者等の歩行の安全に配慮した道路整備を進めることとしております。

次に、東門の整備についてでございます。

東門の移転整備は、入園者が急増していることに伴う、市民や利用者のニーズ、議会からの御指摘や御意見にこたえようと実施するものであり、入園の際の混雑緩和、安全の確保を初め、飲食や物販、トイレ等の機能の充実を図りたいと考えております。

施設の建設に向けて、現在、株式会社旭川振興公社が公募型指名競争入札の手続を進めておりますが、今後、完成までには、レストランや物販機能の規模、営業方法、グレード、入店者の決定など、さまざまな検討が必要な事項が多く残っており、これから本格的な検討作業が進められるところであります。

レストランや物販につきましては、まず、入店者の経営が成り立つことが第1ですが、市といたしましては、市民や利用者の期待にこたえられるよう、この事業のパートナーとして公社に協力し、この実現を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

成人の日について

【 質 問 】

成人の日は、昭和23年に公布・施行された国民の祝日に関する法律により制定されたもので、同法では「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。」ことを趣旨としております。

成人の日は、制定当初は1月15日でありましたが、平成12年の祝日法の改正、いわゆるハッピーマンデー法によりまして、平成12年から1月の第2月曜日に変更となりました。

それまでの間は、多くの市町村で1月15日の成人の日に成人を祝う式典を企画し実施してきましたが、成人の日が第2月曜日に変更となりましたことから、成人式の開催日の変更について検討を行い、ここ数年は新成人がより参加しやすいように、その前日に成人式を行う市町村がふえてきております。

道内におきましても、北海道教育庁による平成17年の「成人の日」に関する調査結果によりますと、成人式等の実施期日は、平成16年11月1日現在で、208市町村中、成人の日を実施するとした市町村は19、前日の日曜日に実施するとした市町村は143、1月中の他の日に実施するとした市町村は34、8月中に実施するとした市町村は12となっております。

成人の日以外に実施するとした主な理由としては、前日の日曜日に実施する場合の理由は、翌日が休みである方が参加しやすいとの判断から、1月上旬に実施する場合の理由は、お正月休みに合わせているため、8月中に実施する場合の理由は、お盆休みに合わせているため、その他参加者の意向となっております。

成人の日以外、とりわけ成人の日の前日の日曜日に成人式を開催しようとする動きは、道内に限らず、全国各地で見受けられます。

例えば、中核市の中では、宇都宮市、浜松市、岡山市ほか10市ほどが成人の日の前日の日曜日に実施しております。

そのような中、旭川市はどうかといいますと、祝日法の改正により成人の日が第2月曜日に変更となってからも、毎年成人の日に成人を祝うつどいを実施しております。

先日、ある市民の方から成人式にかかわってお手紙を2通いただきました。1通は「今年の成人式は、道内の各市町村では休日の中日に行き、出席する人にもとても喜ばれている様子でした。旭川市でもぜひそのようにしてほしいと札幌の娘に言われました。」という内容であり、もう1通は「成人式のことですが、娘が来年式に出るのですが、兵庫の大学に行っていて、旭川に帰ってきて出る予定でいるのですが、1月第2月曜日ではなく、第2日曜日に行われる地域もあるということなので、旭川市でも日曜日に行っていただければ、とてもゆっくりと友達と過ごすことができるので、第2月曜日から、第2日曜日に変更していただけないでしょうか。」という内容でした。

初め、私は余りぴんどこなかったのであります。それは私自身が旭川の大学で成人を迎えたので、帰郷などという言葉からかけ離れていたからでしょう。

要するに、仕事をしている方や学生の方など旭川を離れたりしている方々は、金曜日もしくは土曜日に旭川に帰り、成人式当日である月曜日には、また、それぞれの職場や学校などに帰らなくてはいけないということなので、第2日曜日に行くことにより、式の終了後友達と飲みに行ったり、ゆっくりと旧交を温められるということにつながるということなのです。

私も今から約20年前、成人式の日に着物を着て式に出席をして取材を受け、今の議会議事事務局の前で友達と一緒に写真を撮っていただき、新聞に掲載していただいた記憶があります。何かの未来予想図だったのかもかもしれません。

本市におきましては、道内各市町村や全国の各都市の状況、あるいは若者の声を受けて、開催日の見直しについて検討したことがありますか。

過去5年間の参加者の状況を見ますと、参加率で申しますと、平成12年度が63%、平成13年度が65%、平成14年度が64%、平成15年度が67%、平成16年度が70%となっており、平均すると参加率は約66%、参加対象者4千97人に対して、参加者数は2千701人となっております。

この数字が高いのかどうかはわかりませんが、一生に一度の機会である成人式には、できるだけ多くの新成人が参加できるような環境を整えてあげるべきではないのか、と私は思っております。

旭川市では実行委員会を設けて、成人式を実施しておりますが、実行委員会の中で開催日の件が議題となったことはないのでしょうか。

また、旭川市でも、アンケート調査等により成人の意見を聞いた上で、成人式の開催日の見直しについて検討してはどうかと考えますが、お考えをお聞かせ願います。

【生涯学習部長答弁】

成人式の開催日についてのお尋ねでございますが、現在、本市におきましては、毎年12月1日現在において、本市に住民登録のある新成人の方々を対象に、「成人を祝うつどい」を、新成人の方たちで構成いたします実行委員会を設けて、法律で定められている成人の日である1月の第2月曜日に開催しております。

また、進学等で親元から離れている方たちには、御希望がございましたら、地元における成人式に参加できるように配慮をしておりますが、近年、道内におきましても、こうした方が地元での成人式により参加しやすいように、成人の日の前日の日曜日、あるいはお盆の時期に開催する市町村がふえていることは承知をいたしております。

本市におきましても、実行委員会において開催日についての検討がなされた経緯はございますが、本市では参加者数が増加傾向にあるということから、引き続き、法律で定められている成人の日に、開催をしてきたところでございます。

なお、今年度につきましては、会場確保等の関係から、法律で定められている成人の日を開催することとして、各種の準備が進められているため、次年度以降、開催日を含め、より多くの方が参加できるような方策等について、実行委員会において種々検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

動物園行政について（2回目）

【 質 問 】

園内には一応授乳施設、救護施設と言われるものがありますが、さらに、来園者のための救護施設、救護体制の充実、強化を図るべきではないでしょうか。

先ほど観光バスの事故について触れましたが、来園者の増加に伴い、来園者の身体上の事故や、健康状態の不良などを訴える方もふえてくることが考えられます。

特に、旭山動物園は、幼児からお年寄りまでの、幅広い年齢層の方に利用していただいておりますことから、安全面では万全の体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

例えば、元気な子供が勢い余って転倒してけがをしたり、日本最北の動物園といえども、真夏は30度を超える日もあるわけで、加えて混雑した園内においては、一時的にでも体調を崩す方もいるのだと思います。

そのようなとき、現在の救護施設は十分対応できる施設となっているのでしょうか。真夏の暑さの中で体調を崩した人に対して、涼むためのエアコン設備もない状況ではないでしょうか。

また、応急処置できる看護師等が常駐していればよいのではないかと考えますが、いかがでしょう。

市外、道外からの来園者が急増していることから、園を十分楽しんでもらい、無事帰っていただくためには、このようなきめ細やかな配慮も必要かと思えます。何も無いのが一番ですが、万が一に備え、十分な体制を整えておくことが大切と考えますが、御所見をお伺いいたします。

平成16年第2回定例会において、急増する入園者の多様なニーズへの対応、企画・宣伝等のソフト面の充実・強化のための人員・組織体制の見直しについて質問し、本年度は3名正職員を増員されました。動物園の職員は、入園者が急増する中で、大変頑張っているなといつも感じております。

企画・宣伝等は商工観光部としても対応しているようですが、入園者への各種サービスの提供、安全管理、苦情処理等は現場の職員が行うこととなりますことから、本年度正職員を3名増員しましたが、なお、今の人員・体制で対応できているのか心配であります。

動物園では、市民、とりわけ子供たちが楽しめる企画、子供たちの教育のための企画を各種考えておられますが、その中の「動物園裏側探検」は大変人気があるようで、毎回応募が殺到していると伺っております。できるだけ多くの子供たちが参加できるようにしてほしいと思いますが、このあたりでも人員の問題が関係しているのでは、と感じております。

本年度正職員を増員したことは評価いたしますが、当初の予想以上に入園者数が増加している状況にあって、人員は足りているのか、組織体制は追いついているのか、御見解をお伺いいたします。

また、本年7月23日にオープンした旭川市科学館、愛称サイバルにつきましては、来館者が9月17日に20万人を突破したとのことです。

こちらも年間目標を2カ月余りで達成したとのことで、旭山動物園と同じく、快挙と言えるでしょう。

これまでの動物園に関する質問に対し、旭山動物園は科学館とも連携し、観光や学習のスポットとしてPRしていきたいとの答弁をいただきましたが、これまで具体的にどのような取り組みを行ってきたのか、お聞かせ願います。

共通パスポートの発行もしておりますが、科学館がオープンし、動物園との相乗効果はどれほどのものなのか、どう認識しておられますか。

また、今後、さらに何かPRの手段等考えておられましたらお聞かせ願います。

【商工観光部長答弁】

動物園行政に係ってお尋ねがございました。

最初に、救護施設についてでございます。

現在、正門近くの憩いの広場内に救護施設を設置し、管理事務所を中心として、救急体制をとっているところでございます。

今年度整備する西門と正門には、救護機能を持った休憩室を整備することとしており、新東門においても救護室を計画しており、救急体制の充実を図ってまいります。

今後におきましては、施設の整備とともに、入園者に安心して利用いただける施設という観点から、適切な医療判断が可能で、応急処置もできる看護師の常駐した本格的な救護施設へと機能の向上を図っていくことが必要であると考えております。

次に、職員体制についてでございます。

昨年からの入園者の急増に対応するため、今年度、職員3名を増員したところであります。しかし、今年度に入り、予想を超える入園者数となっておりますことから、急遽、臨時職員を増員することで対応しておりますが、業務の内容によっては、正職員による対応が必要なものも多くあることや、来年度「チンパンジーの森」の新設など、新たな要素もあり、これらを踏まえて、人員増だけでなく、この入園者増に伴うさまざまな状況により適切に、より責任ある対応をする組織体制の構築という視点も持って、関係部局と協議してまいります。

次に、旭山動物園と科学館の連携等についてでございます。

両施設においては、共通パスポートを発行し、利用者へのサービス向上に努めており、科学館オープンから8月末までの約1カ月間の実績は2千491枚となっております。

現在、旭山動物園は約150万人、科学館は2カ月足らずで20万人を超える入園・入館者数を記録しており、これは両施設の相乗効果があらわれているものと確信しているところでもあります。

具体的な取り組みとしては、現在、大都市圏からの観光客を誘致するため、旅行代理店招聘事業において、動物園と科学館をセットで売り込むなどの取り組みを行っているところでもあります。

さらに、また、この10月からは道内観光客誘致事業として、札幌圏の小中学校の修学旅行、研修旅行の誘致に向けて、学校長や担当教師、旅行代理店の修学旅行担当者を一堂に集め、説明会を開催し、両施設を総合学習、体験学習の場としてPRしながら、現地視察会も計画しているところでもあります。

今後においても、さまざまな機会を通じて両施設の積極的なPRをすることにより、相乗効果を高め、多くの観光客に来ていただくとともに、本市への滞在に結びつくよう努めてまいります。

以上でございます。

動物園行政について(3回目)

【 質 問 】

旭山動物園の重要課題の一つであるトイレの問題についてであります。

入園者数の増加に伴い、トイレの問題につきましては、数年前から課題となっております。

私も平成15年第2回定例会において質問しましたが、そのときは、公共下水道処理区域内となっていないこともあり、バイオトイレをふやすなどにより対応するとの答弁でした。その後の平成16年第3回定例会での答弁においても、バイオトイレの増設による対応との答弁でありました。

財政的なことなどさまざまな事情があることもわかりますが、水洗化については余り積極的ではないように感じられます。各方面からの要望や、議会においても多くの議員の方々から質問、御意見があることから、さきの補正予算委員会でも、市は動物園内の下水道計画を固めた上、水洗化については早期実現に向けて今後庁内で協議していく、と答弁しております。

バイオトイレでの対応もよいとは思いますが、入園者数の増加により、その処理能力にも限界があることから、やはりできるだけ早期に水洗化できないものかと思っております。

水道局では、公共下水道処理区域の認可変更を行い、旭山動物園を下水道処理区域としたということで、旭山動物園までの下水道整備に着手できるようになりました。現時点での計画では、動物園までの道道の整備と並行して行う予定とのことでした。

そうであれば、動物園手前の御成橋まで下水道管が敷かれるのは平成21年と伺っており、さらに御成橋から動物園まで下水道管を敷かなければなりませんので、動物園内のト

イレを水洗化するとしても、そのさらに先の話となるようです。

しかし、市の決断により、この時期は十分に早くすることは可能であります。

今回の旭山動物園を含む下水道処理区域の拡大に伴う下水道工事費用の概算額は1億4千万円程度、仮に動物園の既設トイレを改修し、水洗化とした場合の工事費用の概算額は2億円程度と伺っております。

動物園の水洗化に向け、費用の面においても徐々に具体化されつつあるわけですが、早急に動物園内の下水道計画をまとめ、水洗化の早期実施に向けて動き出していきたいと思っております。いま一度お考えをお聞かせ願います。

【市長答弁】

旭山動物園の水洗化についてお尋ねがございました。

先ほど来の質問のとおり、旭山動物園については、この数年間、入園者が急増しているわけでありまして。それに伴ってトイレの不足でありますとか、トイレの悪臭などについての御意見がさまざま寄せられるようになったわけでございます。

本年度においても、正門前のトイレの新築でありますとか、あるいはバイオトイレの増設、あるいは東門においても相当数のトイレを確保いたしてまいりたいというふうに考えているわけでありまして、トイレの衛生面に対する入園者のニーズにこたえていくためには、最終的には私はやっぱり水洗化を図っていく必要があるのだなというふうに強く受けとめているところであります。

本年4月に、幸いにして旭山動物園を下水道処理区域に編入をいたしたわけでありまして、このことによって手続的には、これは可能になったわけでございます。

これまで、今おっしゃっていたとおり一般道道の「瑞穂旭川停車場線」の整備にあわせて下水道管を布設することにいたしていたわけでございますが、早期に整備する方法や、あるいは事業費などの検討も必要というふうに私も考えておりますし、動物園に対しましては、現在、さまざまな形態のトイレでありますとか、あるいは規模のトイレが点在をいたしているわけでありまして、これを水洗化していくための手順、あるいはスケジュール、整備費やあるいは維持費等の検討を、これは早急に行うように私としては指示をしているところでございまして、これだけ動物園が評価をされているということは、少なくとも、最低でも10年は私は続くであろうというふうに考えておりますから、我々はまさに国に特区を申請したわけでありまして、旭川の中で言うところの特区的な考え方で、やはりさまざまな整備をしていく必要があると思っておりますし、ここにおられる議員の皆様方全員、あるいは市民の皆様方にも御理解をいただけるものではなからうかというふうに考えておまして、しかし、そういう中でも財政状況も十分に考えながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。